

香芝市告示第263号

香芝市営住宅における個人番号の利用に関する要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和7年12月26日

香芝市長 三橋和史

香芝市営住宅における個人番号の利用に関する要綱の一部を改正する要綱

香芝市営住宅における個人番号の利用に関する要綱（令和6年告示第99号）の一部を次のように改正する。

次の表の現行欄に掲げる規定を、同表の改正案欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正案	現行
<p>(定義)</p> <p>第2条 この要綱において使用する用語は、法において使用する用語の例による。</p> <p>(個人番号の利用)</p> <p>第3条 [略]</p> <p>(1)～(5) [略]</p> <p>2 前項の規定は、法第19条第8号の規定により、情報提供ネットワークシステムを使用することによって当該申請者等に係る特定個人情報の提供を受けることができる場合について準用する。この場合において、同項の規定中「次に掲げる書類」とあるのは「第1号、第2号及び第5号に掲げる書類」と読み替えるものとする。</p> <p>3・4 [略]</p> <p>5 市長は、法定管理事務のうち次の各号のいずれかの事務において、法第19条第8号の規定により申請者等に係る地方税関係情報を照会しようとするときは、あらかじめ別記様式により当該申請者等から同意を得なければならない。</p> <p>(1)～(4) [略]</p> <p>別表（第3条関係）</p>	<p>(定義)</p> <p>第2条 この要綱において使用する用語の意義は、法において使用する用語の例による。</p> <p>(個人番号の利用)</p> <p>第3条 [略]</p> <p>(1)～(5) [略]</p> <p>2 前項の規定は、法第19条第8号の規定に基づき、情報提供ネットワークシステムを使用することにより、当該申請者等に係る特定個人情報の提供を受けることができる場合について準用する。この場合において、同項の規定中「次に掲げる書類」とあるのは「第1号、第2号及び第5号に掲げる書類」と読み替えるものとする。</p> <p>3・4 [略]</p> <p>5 市長は、法定管理事務のうち次の各号のいずれかの事務において、法第19条第8号の規定に基づき申請者等に係る地方税関係情報を照会しようとするときは、あらかじめ別記様式により当該申請者等から同意を得なければならない。</p> <p>(1)～(4) [略]</p> <p>別表（第3条関係）</p>

改正案		現行	
[略]	[略]	[略]	[略]
[略]	[略]	[略]	[略]
[略]	(1) [略] イ [略] ロ イに掲げるもののほか、官公署から <u>発行され</u> 、又は <u>発給された</u> 書類その他これに類する書類であって、写真の表示等の措置が施されるなどにより、身元の確認が可能であると市長が認めるもの (2) [略] イ 年金手帳 ロ 児童扶養手当証書 ハ その他イ及びロに掲げる書類に類するものであって、市長が適當と認めるもの（氏名及び生年月日又は住所が記載されているものに限る。）	[略]	[略]
上記の書類のいずれも提示が困難であると認められる場合は、官公署から <u>発行され</u> 、又は <u>発給された</u> 書類その他これに類する書類（個人番号、氏名、生年月日及び住所が記載されているものに限る。）		[略]	[略]
		上記の書類のいずれも提示が困難であると認められる場合は、官公署から <u>発行・発給された</u> 書類その他これに類する書類であって、写真の表示等の措置が施されるなどにより、身元の確認が可能であると市長が認めるもの	(1) [略] イ [略] ロ イに掲げるもののほか、官公署から <u>発行・発給された</u> 書類その他これに類する書類であって、写真の表示等の措置が施されるなどにより、身元の確認が可能であると市長が認めるもの
			(2) [略] イ <u>公的医療保険の被保険者証</u> ロ 年金手帳 ハ 児童扶養手当証書 三 その他イからハまでに掲げる書類に類するものであって、市長が適當と認めるもの（氏名及び生年月日又は住所が記載されているものに限る。）

別記様式を次のように改める。

別記様式（第3条関係）

同 意 書

年 月 日

香芝市長

香芝市営住宅条例（平成9年条例第18号）別表に掲げる市営住宅の管理に関する事務のうち、香芝市営住宅における個人番号の利用に関する要綱第3条第5項に掲げる事務について、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第19条第8号の規定により、情報提供者が次の同意者全員に係る 年度の地方税関係情報を提供することについて同意します。

また、本書及び本書に記載された個人情報については、香芝市が本件同意に係る事務を処理する上で必要な範囲に限り利用することについても同意します。

同 意 者 (申請者)	住 所			
	生年月日	年 月 日		
	フリガナ 氏 名			
同 意 者	住 所	<input type="checkbox"/> 申請者と同居		
	生年月日	年 月 日		
	フリガナ 氏 名			申 請 者 との続柄
同 意 者	住 所	<input type="checkbox"/> 申請者と同居		
	生年月日	年 月 日		
	フリガナ 氏 名			申 請 者 との続柄
同 意 者	住 所	<input type="checkbox"/> 申請者と同居		
	生年月日	年 月 日		
	フリガナ 氏 名			申 請 者 との続柄
同 意 者	住 所	<input type="checkbox"/> 申請者と同居		
	生年月日	年 月 日		
	フリガナ 氏 名			申 請 者 との続柄

(裏)

備考

- 1 氏名欄は、自署（法定代理人による同意を除く。）してください。
- 2 法定代理人（未成年者の親権者、成年後見人等）が同意書に署名する場合は、被代理人の氏名並びに代理人の住所、氏名及び代理権を記載してください。
(記入例) 香芝太郎 法定代理人 香芝市○○△△番地 後見人 奈良次郎
- 3 同意者が申請者と同居している場合は、「申請者と同居」にチェックを入れることにより、住所の記入を省略することができます。
- 4 同意がない場合は、個人番号の提供がある場合でも課税証明書の提出が必要となります。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。